

2. 調査概要

2-1 調査目的

従来、音環境を保全するために、音の種類とは無関係に、いわゆる騒音を基準値との比較だけで低減化する措置が執られてきた。しかし今後、都市の音環境を改善するには、音に対する個人の好悪や地域が許容する音種・レベルまでを把握し、好かれる音を、あるいは好かれないまでも気にならない音を積極的に活用したり、良好な音環境を保存する等のサウンドスケープ的方策も必要と言われている。当然その前提は、周囲の静けさと考えられるが。今回、それ等の方策を調査検討する第一段階として、横浜市民を対象に身近な音に対する意識構造をアンケート調査で把握することを試みた。今までの騒音調査に関する社会調査をベースにはいるが、それらに加えて、好ましい音、身近な好ましい音環境、過去を含めて地域で好きだったり嫌いだった音等に関しても項目を設けた。

2-2 調査地域

横浜は、一般にその歴史は幕末の開港時点に始まるとされる。開港以来、それまでの日本には無かった数多くの物や思想が横浜港を通して日本中に伝わって行った。また、国内の各地からはその様な新しい「何か」を求め多くの人が集まり、西洋への玄関として横浜は機能して来た。そのため古くから横浜のイメージとして「港街」「異国情緒」という言葉が使われて来た。

しかし実際には、横浜の市域が拡大していったこともあり、同じ市内でもその成立ちは異なる。横浜市はその歴史によって、市全体のイメージを形成している港湾地区、比較的古くから宿場街などが開けていた市中央部の東海道沿いの地区、鎌倉時代に北条氏が造った金沢文庫の在る市の南部地区、近年になって宅地開発が多くなされベッドタウンとなっている市の北西部と大きく4つの地域に分けられる。とりわけ市の北西部は、港のハイカラなイメージとは趣を異にした豊かな田園風景が見られ、横浜という街が一つのイメージでは語れないことを感じさせてくれる。

横浜に市政が布かれたのは明治22年（1889）で当時の人口は11万6千人であった。その後、市域の拡大や東京のメガロポリス化の影響で人口も増え、現在約330万人の人口を有する我が国で第2の大都市となっている。独自のイメージを持ち他都

市の人々からは往々にして羨望の目で見られる土地ではあるが、独立した都市と見なされるよりも地域によっては東京のベッドタウンという性格が強く、「横浜都民」という言葉も現にしばしば使われる。調査は、この様な横浜市の全域を対象として行われた。

2-3 調査期間

平成3年（1991年）10月～12月

2-4 調査対象者

調査対象は、横浜市に住民登録している平成3年9月4日現在で満12歳以上の市民である。本市全16区の各区から100人ずつを電算化住民台帳よりランダムに抽出し、合計1600人にアンケート用紙を配布した。但し、平成6年11月6日に港北区と緑区より新たに都筑区と青葉区が分区し、現在は全18区である。

12歳以上の横浜市民の年代別構成を表2-1に示し、本調査の対象者との比較を図2-1に示す。横浜市民の年代別構成は「第69回 横浜市統計書」（平成3年3月刊）より求めた値であり、対象者との比較のために12歳以上の全人口を100%としてある。図に男女の比は示していないが、横浜市と同様な構成比が各年代で得られており、サンプルとしては殆ど理想的なものが得られた事実が理解できる。

表2-1 横浜市民の年代別人口（12歳以上）

年代	男性	%	女性	%	計	%
12～19歳	202711	51.6	190065	48.4	392776	14.2
20～29	303181	55.5	243452	44.5	546633	19.8
30～39	248460	52.4	225706	47.6	474166	17.1
40～49	271676	50.7	244693	49.3	536369	19.4
50～59	205307	51.1	196599	48.9	401906	14.5
60～69	116606	48.2	125263	51.8	241869	8.7
70歳以上	71018	41.3	100800	58.7	171898	6.2
計	1418959	51.3	1346658	48.7	2765617	100

H2.2.1現在

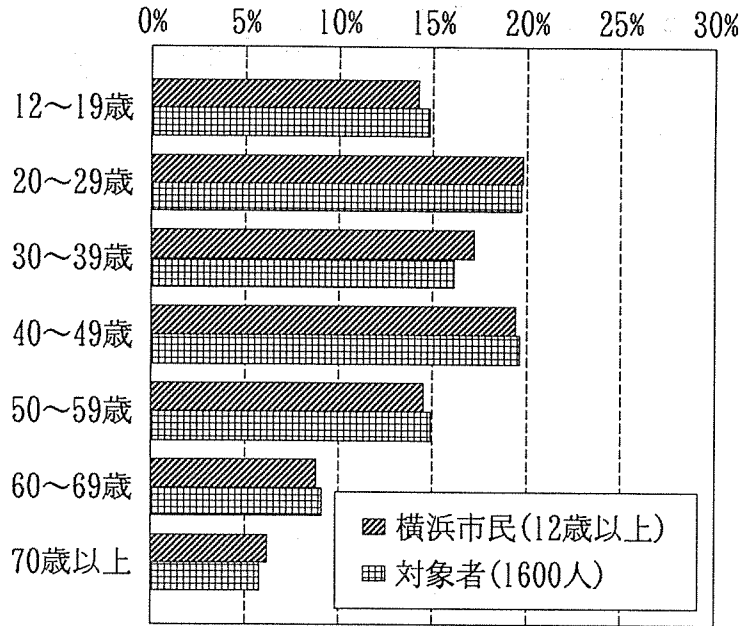


図2-1 横浜市民(12歳以上=100%)と対象者(1600人)の構成比較

2-5 調査票の配布と回収方法

調査票の配布及び回収はどちらも郵送による方法を採用した。先ず調査協力の依頼文と筆記具を添えた調査票を平成3年(1991年)10月23日に対象者に郵送し(第1次)、2週間経って回答が返送されない対象者に対して葉書で再度回答の依頼を行った(同年11月8日、第2次)。それでも回答の無い対象者に対して、調査票を再び郵送した(第3次)。この第3次では、調査票に再度のお願いである旨の文を加え、初めに郵送した調査票との区別を可能にした。

最終的に12月中に返送された回答を有効票とし、第1次に配布した調査票と再送した調査票の双方に回答があった場合には、第1次の調査票に記入された回答を有効とした。

2-6 回収状況

表2-2に回収状況を区別に示す。各区100名が対象者であるから、表中の計が回収率を示している。回答者がどの段階で回答したかは、調査者側からの文書が対象者に届くのに2日掛かるとして、返送時の消印にもとづき推定したものである。

表 2-2 有効票の回収状況

区名	1次	2次	3次	計
1 鶴見	49	13	14	76
2 神奈川	51	12	14	77
3 西	54	9	8	71
4 中	46	13	10	69
5 南	48	16	11	75
6 港南	51	23	10	84
7 保土ヶ谷	51	16	13	80
8 旭	59	16	7	82
9 磯子	50	17	9	76
10 金沢	54	15	10	79
11 港北	46	19	19	84
12 緑	54	9	14	77
13 戸塚	54	14	11	79
14 栄	57	12	10	79
15 泉	53	17	11	81
16 瀬谷	49	11	11	71
合計	826	232	182	1240
回収率 %	51.6	14.5	11.4	77.5

1991.10.23: 1次, 11.8: 2次 催促状
11.18: 3次 再依頼と調査票

第1次発送の回収率が51.6%と通常言われている郵送法の回収率30~40%に比べかなりの高率である。また約1ヶ月後の第3次の依頼で、10%強が回答を寄せており回収率の増大に大きく寄与している。この1割は見過ごせない値といえよう。最終的な回収率は77.5%であり、郵送法としては極めて高い数値となった。

高い回収率を得た理由としては、下記のことが挙げられよう。

- 1) サンプリングに用いた名簿が電算化住民台帳であったために、サンプリングから調査までの期間を短縮でき、対象者が引っ越し等で移動する確率が低く、従って調査票が確実に配布された。
- 2) 調査の依頼を3次にわたり行い、第3次では調査票も再配布した。
- 3) 回答の量が適当で、内容も答え易いものであった。
- 4) 横浜市と大学の共同調査であり、特に調査依頼文を横浜市の名で行った。
- 5) 「環境」という言葉に対する近年の社会的な興味の高まりが住民の意思表示に反映した。
- 6) 低廉ではあるが、筆記具を依頼時に調査票と共に郵送した。

以上が主な理由であるが、特に回収率を上げるためには、信頼性の高い名簿によるサンプリングを行うと共に、調査票を再度送ることが有効な手段であると考えられる。

2-7 調査項目

今回の社会調査に用いた調査票は、日本音響学会社会調査委員会調査票、及びそれを原案とした横浜市神奈川区生活環境調査を基に作成された。調査票の質問構成を表2-3に示す。

表2-3 調査票の質問構成

-
- Q1. 地域や住居の12種の環境 4段階満足度：択一
Q2. 上記環境変化 [良い方へ][無変化][悪化]：択一
Q3. 家で[聞こえる]39種の音 [好ましい][気にならない][悩まされる]：択一
Q3S1. 聞こえて[最も好ましい音]：択一
Q3S2. [最も好ましい音]を聞いた感じ：複数
Q3S3. 聞こえて[最も悩まされる音]：択一
Q3S4. [最も悩まされる音]で受ける迷惑：複数
Q4. 地域で好きだった音 何年頃, 場所：自由
Q5. 地域で嫌いだった音 何年頃, 場所：自由
Q6. [横浜市]と聞いて思い浮かぶ音：自由
Q7. 住んでいる[区]から思い浮かぶ音：自由
Q8. 地域の音環境を見直す為に、新たに音を創り出す
[音づくり]の概念に関して
Q8S1. [知っている][知らない]：択一
Q8S2. [音づくり]の考え方 [良い]等10項目：択一
Q8S3. 音づくりの事例 [知っている][知らない]：択一
Q9. 住みたい音環境：択一
Q10. 地域類型, 家屋形態, 居住年数：択一
Q11. 近所の音源 バス通り, 商店等11項目：択一
Q12. 性別, 年齢, 居住時間, 家族人数：択一
Q13. ・身近にある気に入った音環境：自由意見
・目や耳の不自由な方の音環境：自由意見
・その他：自由意見
-

本調査の目的は、都市住民の音や音環境に対する意識を総括的に捉えることであり、質問に用いた音には、「自動車の音」や「工場の音」あるいは「悩まされる音」といった「騒音」という枠組みに含まれる様な音のほか、「小鳥の声」・「聞こえると好ましい音」といった従来の「騒音」の枠の中には入らなかった音に関するものも加えられている。更に、「音づくり」（音を用いて環境を改善しようとする手法＝一種のサウンドスケープデザイン）に対する市民の意見や、視覚障害者のための音環境のあり方に対する健常者の意見等、今後の音環境行政の指針となる様な設問も含まれており、アンケート全体としてはどちらかといえば広く浅いものとなっている。

また、調査票の中では「騒音」という言葉は用いず、「音」あるいは「音環境」という語を用いることとした。これは、音が「騒音」となるか「好ましい音」となるかは、音と個人の関係、音と社会の関係により変化するものであるため、この種の様々な音を統括して考える場合に、初めから「騒音」という枠組みを作ることは不適當であると考えたためである。

Q1・Q2は、地域の住環境において12の項目についての現状に満足しているか否かと、それらの環境の変化意識を問うものである。

Q3は39種類の例示音（その他を含め40種類）に関する問いで、基本的には前述の日本音響学会の原案に基づいているが、家で聞こえて「好ましい音」及び「最も好ましい音」を選ぶという設問は今回の調査で付け加えたものである。

Q4からQ7はそれぞれ自由回答である。一応回答数は制限していないが、回答欄は3つまで記入できる様にした。Q4とQ5で地域で好きだった音や嫌いだった音を尋ねているが、これらの質問はこの種の調査としては珍しいものであり、サウンドスケープを意識した質問となっている。また次のQ6及びQ7は地域を音でイメージすることが可能か否かを調査するものであり、地域の特徴が「地域の音」として表出するのであれば、それが地域の連帯感や共同体意識の形成に何らかの作用を及ぼして来たのではないかと、また今後及ぼすのではないかと調査者側の目論見である。

Q8は音環境を音を付加することで改善しようという意図、即ちサウンドスケープデザインの一部に関して市民の意見を聞く質問であるが、サウンドスケープなる言葉が一般的ではないと思われたので「音づくり」と言い換え、それに対する認識

度、及び「音づくり」が成された場合の功罪を問うている。

Q 9 では住みたい音環境を 7 種の項目から選択する。

Q 10 から Q 12 は回答者自身や回答者の住んでいる地区の属性である。

Q 13 は自由回答で、「身近で気に入った音環境の場所」はマスメディア等に取り上げられず調査者や行政機関でも気づき難い快適音環境を、市民から教えて頂こうというものである。「視覚障害者の音環境」は回答者が健常者であることを前提にして、どうあるべきかについて自由回答を求めた。視覚障害者のための音づくり（音の付加）といえ、なかなか反対し難い概念であるが市民はいかなる考えを持っているかである。「その他」は全くの自由意見である。最後に氏名および住所の記入欄を設けた。